



いつまでも
明るくお元気に
暮らしていただくために

鴻寿会グループ

ケアステーション こうじゅ 総合案内



社会福祉法人函館鴻寿会

デイサービス（地域密着型通所介護）

【定員18名】

地域密着型通所介護は、食事や入浴、排泄などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための、レクリエーションや機能訓練を日帰りで受けることができるサービスです。

1日のスケジュール

サービス提供時間(9:00～16:30)



○短時間のご利用も対応致します。

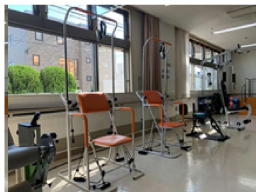
通常のサービス提供時間は9:00～16:30迄ですが、お客様のニーズに合わせ短時間でのご利用も承ります。

(例)入浴・機能訓練・食事のみ。
(9:00～13:10)など

サービス内容

機能訓練

機能訓練指導員により利用者個別の心身の状況を重視した個別機能訓練計画を作成し、生活機能向上を目的とした機能訓練を実施します。



機能訓練の流れ

身体評価・居宅を訪問しADLの評価

プログラム作成

3カ月に1度の定期評価

個別プログラムの実施（理学療法士 機能訓練指導員）

レクリエーション

年齢と共に筋力や体力の衰えや運動量が低下してしまいます。毎日様々なレクリエーションを通じ、楽しみながら身体機能の活性化を行います。また、趣味活動として園芸・パソコン・創作活動・映画鑑賞・料理教室など実施しております。その他、認知症予防として計算問題や間違い探し、パズル等の問題を定期的に取り組んでいます。



レクリエーション活動

生活機能
向上活動

認知症
予防

身体活性
レクリエーション

送迎

身体状況等を把握した上で、ご自宅まで伺います。リフト付きの送迎車があるので車椅子の方でも安心してご利用頂けます。



食事

栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。食事制限のある方やソフト食や刻み食などの形態にも対応させて頂きます。

昼食費
300円



ご利用料金

A 介護サービス費

○地域密着型通所介護費 7～8時間未満 サービス提供時間(9:00～16:30)

介護度	介護費	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	入浴介助(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)	食事負担額(利用毎)	合計 全サービスを利用した場合
要介護1	753 円	22 円	40 円	56 円	300 円	1,171 円
要介護2	890 円					1,308 円
要介護3	1,032 円					1,450 円
要介護4	1,172 円					1,590 円
要介護5	1,312 円					1,730 円

- 入浴介助、個別機能訓練加算につきましては、必要に応じ利用された場合、ご負担となります。
 ○個別機能訓練加算につきましては、機能訓練指導員の配置状況により(Ⅰ)156円/日を算定させて頂く場合がございます。
 ○個別機能訓練加算(Ⅰ)又は(Ⅰ)Ⅱを算定している場合、(Ⅱ)20円/月をご負担頂きます。
 ○科学的介護推進体制加算として40円/月をご負担頂きます。
 ○加算条件により別途費用をいただく場合があります。
 ○介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本料金+各加算)×利用回数×加算率(9.2%)を乗じた金額がご負担となります。

○国基準通所型サービス 利用料金

1ヵ月あたり(単位:円)
 ※自己負担割合 1割の場合

介護度	介護費	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算	食事負担額(利用毎)	合計 全サービスを利用した場合
週1回程度の利用 (要支援1・事業対象者)	1,798 円	88 円	40 円	300 円	2,226 円
週2回程度の利用 (要支援2・事業対象者)	3,621 円	176 円			4,137 円

- 加算条件により別途費用をいただく場合があります。
 ○介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本料金+各加算)×利用回数×加算率(9.2%)を乗じた金額がご負担となります。

見学・無料体験 受付中！

□営業時間8:30～17:30 □サービス提供時間9:00～16:30

□営業日:月曜日～日曜日

祝日や年末年始等も営業しております。



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

デイサービスセンター こうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1

TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

ショートステイ（短期入所生活介護）

【定員：19名】

ご本人の心身の状況や、介護されているご家族の休養など身体的・精神的な負担の軽減を図るために、介護のお手伝いを行うサービスです。

入浴・排泄・食事などの介護、またその他の日常生活上のお手伝いをいたします。

サービス内容

□お食事

栄養士が作成する献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。

□排泄

利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。

□入浴

週2回以上の入浴または清拭を行います。

□レクリエーション

日々の運動や娯楽等のレクリエーションを実施。また、料理作りや毎月様々なイベントなどを開催します。

□健康チェック

ご利用時には、体温、脈拍、血圧等を測り、利用者様の健康状態の把握に努めます。ご自身で管理できない場合には、服薬の管理も行います。

□相談・助言

当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

□送迎

身体状況等、ご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。

(1日の過ごし方の例)

6:00 }	起床	着替えや洗顔・口腔ケアのお手伝いをし、食堂でお茶を飲んだり、音楽を聴きながら他者とのコミュニケーションの時間となります。
8:00 }	朝食	食前には口腔体操を行います。
9:30		
10:00 }	体操	ラジオ体操、タオル体操など、色々な体操で体を動かします。
11:30 (入浴)		
12:00 }	昼食	食前には口腔体操を行います。
13:30		
14:00 }	レクリエーション (入浴)	日替わりで様々なレクリエーションを楽しみながら頭や体の運動を行います。
14:30 }	お茶タイム	日替わりおやつとお茶などを飲みながらリラックスした時間を過ごしていただきます。
15:00		
18:00 }	夕食	食後には着替え・口腔ケアのお手伝いをさせていただきますおやすみ前の準備をいたします。
19:30		

○出来るだけ在宅生活のリズムに合わせ、自由に過ごしていただくよう努めております。

○ご利用されている方の身体状況に応じ入浴・排泄介助を実施いたします。

○毎食前には口腔体操を行いムセやツマリを予防いたします。

○入浴は体調にあわせ、午前または午後を実施いたします。



居室

個室：15室

多床室(2人部屋)：2室

○お持ちいただくもの

- ・着替え (服・ズボン・下着・靴下・パジャマ等)
 - ・洗面道具 (コップ・歯ブラシ・歯磨き粉)
 - ・介護用具 (必要に応じ)
 - ・お薬
 - ・ティッシュ
 - ・髭そり など
- ※シャンプー・リンス・ボディーソープ
・オムツ類はサービスしております。

ご利用料金

A 介護サービス費

○短期入所生活介護費

※自己負担割合1割の場合 1日あたり(単位:円)

料 金	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	個室	603 円	個室	672 円	個室	745 円	個室	815 円	個室	884 円
	多床室		多床室		多床室		多床室		多床室	

○介護予防短期入所生活介護費

1日あたり(単位:円)
※自己負担割合1割の場合

料 金	要支援1		要支援2	
	個室	451 円	個室	561 円
	多床室		多床室	

□加算料金

1日あたり(単位:円)
※自己負担割合1割の場合

加 算 名	料 金
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円
送迎加算 (送迎が必要と認められる場合、片道につき)	184円 (片道につき)
療養食加算 (1日に3回を限度)	8円 (1回につき)
個別機能訓練加算	56円 (1日につき)
介護職員等処遇改善加算	(自己負担金+加算)×14.0% をご負担いただきます。

○加算要件により別途費用をいただく場合があります。

○紙おむつ、パット類は施設負担となります。

○社会福祉法人による利用者負担軽減制度を利用できる場合があります。

B 滞在費

1日あたり(単位:円)

負担限度額	料 金	
	個室	多床室
第1段階	380 円	0 円
第2段階	480 円	430 円
第3段階①	880 円	430 円
第3段階②		
第4段階	1,231 円	915 円

C 食費

1日あたり(単位:円)

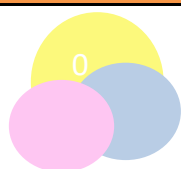
負担限度額	料 金
第1段階	300 円
第2段階	600 円
第3段階①	1,000 円
第3段階②	1,200 円
第4段階	1,200 円

○食事負担額の1,200円の内訳

(朝食320円、昼食380円、夕食380円、お茶代120円)

利用者負担限度額段階

第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が市民税非課税であり預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計2,000万円以下、配偶者がいない方は1,000万円以下の方
第2段階	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,650万円以下、配偶者がいない方は650万円以下の方
第3段階①	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,550万円以下、配偶者がいない方は550万円以下の方
第3段階②	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,500万円以下、配偶者がいない方は500万円以下の方
第4段階	・本人が課税世帯の方または預貯金等の合計額が上記金額を超える方 ・本人が第1～第3段階の方で、配偶者が課税、または夫婦の預貯金等の合計額が上記金額を超える方



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

短期入所生活介護 こうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1

TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

障害者短期入所

障害者総合支援法に基づく短期入所（空床型）

お客様の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにお客様の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。

サービス内容

食事 ・当施設では、栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

入浴 ・入浴又は清拭を週2回行います。
・寝たきりでも特殊浴槽を使用して入浴することができます。

排せつ ・ご契約者の排せつの介助を行います。

健康管理、相談及び援助、送迎など必要に応じ行います。

その他の自立への支援

- ・寝たきりの防止のため、出来る限りの離床に配慮します。
- ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮します。
- ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

お持ちいただく物

- ・着替え（服・ズボン・下着・靴下・パジャマ等）
 - ・洗面道具（コップ・歯ブラシ・歯磨き粉） ・髭そり
 - ・介護用具（必要に応じ） ・お薬 ・ティッシュ
- ※シャンプー・リンス・ボディーソープ・オムツ類はサービスしております。



ご負担額

お客様ご本人及び扶養義務者の負担能力に応じて市町村が定めた額を事業者にお支払いいただきます。

※障害者総合支援法対象サービス（ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービス）全体の利用者負担額は、市町村が上限を定めていますので、これらのサービスのご利用状況により、当事業所への月々の利用者負担額は変わることがあります。

※その他、日用品代、洗濯代等につきましては、別途所定の料金をいただきます。
その他詳細につきましては、ご利用の際にご説明させていただきます。



※ご不明な点はお気軽にご相談ください。

障害者短期入所こうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1

TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

ケアプランセンター（居宅介護支援事業）

介護支援専門員は介護サービスのコーディネーターです。

多様な事業者からの福祉サービスや地域等で行っているボランティア活動などの情報を利用者に提示し、要介護者の心身の状況、生活環境に応じたサービスが受けられるよう、利用者の同意のうえ最適なプランを作成し、事業者との調整を行います。

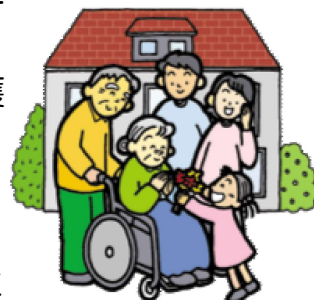
住み慣れた地域において健康で安心した生活ができるようバックアップします。

事業内容

- 1 ご利用者またはご家族からの相談に応じ、総合的にご利用者に必要なサービス情報やサービス提供業者等との連絡調整を行います。
- 2 要介護認定の申請や必要手続き等を要介護者またはご家族に代わって行います。
- 3 福祉、保健、医療の各専門職が集まりカンファレンスを行い、要介護者等の心身の状況に応じた適切な居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成します。

■秘密を厳守します。

業務上知り得たご利用者または、ご家族の方の秘密が漏れることはありませんので、ご安心ください。



サービス提供までの流れ



お問い合わせ



面接による相談



ケアプラン作成



ケアプラン内容の承諾

《介護支援専門員の基本姿勢》

- ・ 要介護者の人権、自立性、自由な選択を尊重します。
- ・ 公正、中立、公平な判断のもと業務を遂行します。
- ・ 個人の秘密は堅く守ります。

サービスの提供にあたって、分かりやすく説明をします。
いつでも担当者にご遠慮なく質問してください。

※ご不明な点はお気軽にご相談ください。

ケアプランセンターこうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1

TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

介護付有料老人ホーム

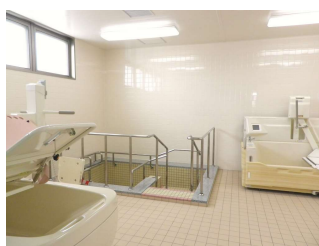
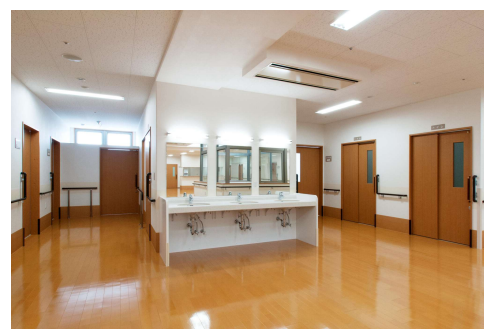
(地域密着型特定施設入居者生活介護) [定員: 29名]

地域密着型サービスとは、介護の必要なお年寄り本人が住み慣れた地域で、その地域の現状に適した介護サービスを受けられるように創設された介護サービスです。

ホームでは、入浴・排泄・食事などの介護、またその他の日常生活上のお手伝いをいたします。

ホームには、職員が365日、24時間体制でお世話いたします。

緊急時においては、協力医療機関と万全な体制を構築しており迅速に対応いたします。



サービス内容

□介護

定時の巡回、食事や排泄介助、ゆったりとした入浴等、入居者の皆様のご要望に沿った介護を行います。

□食事の提供

栄養士による献立によりバランスのとれた食事を提供します。

□機能訓練

機能訓練指導員が皆様の身体の状況に応じた機能訓練を行います。

□健康管理

協力医療機関と密接に連携し、入居者の皆様の健康維持と緊急の対応に、十分配慮いたします。

□生活相談・助言

生活相談員が皆様の日常生活における心配事や悩み等について、いつでも相談に応じます。

□レクリエーション

日々の運動や娯楽等のレクリエーションを実施、さらに毎月1回程度、ホーム内外のイベントを開催します。

ご利用料金

A 入居後の費用

※自己負担割合 1割の場合
(30日の場合) (単位:円)

区分	家賃	食費	管理費	光熱水費	冬季暖房費	合計
料金	25,000円 (一部屋)	36,000円 (30日間の場合)	16,000円	8,000円	6,000円 11月～4月	85,000円 (冬期 91,000円)

※食費については、朝食320円・昼食380円・夕食380円・お茶代120円となっております。(消費税含)
※夏期間(5月～10月)はご希望により、月額6,000円にて冷房の設置が可能です。

B 介護保険料 自己負担分

○地域密着型特定施設入居者生活介護費

※自己負担割合1割の場合
(30日の場合) (単位:円)

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金	16,380円 日額546円	18,420円 日額614円	20,550円 日額685円	22,500円 日額750円	24,600円 日額820円

□加算料金

※自己負担割合 1割の場合
(30日の場合) (単位:円)

加算名	日額	月額
夜間看護体制加算	9円	270円
個別機能訓練加算	12円	360円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円	540円
退院・退所時連携加算	30円 (入居した日から30日以内)	900円
協力医療機関連携加算		100円/月
科学的介護推進体制加算		40円/月
看取介護加算	・死亡日以前31日以上45日以下 72円 ・死亡日以前4日～30日144円 ・死亡日前日、前々日680円 ・死亡日1,280円	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(自己負担金+加算)×12.8%をご負担いただきます。	

※加算要件により別途費用をいただく場合がございます。

C その他 利用料

寝具等のリネン	2,000円(税込)/月
タオル等使用	3,000円(税込)/月
通院介助	800円(税込)/30分 (協力医療機関外で特別に対応する場合)
外出介助	800円(税込)/30分
洗濯代・理容費	実費分
オムツ代・日用品の購入	

※上記に定めのないものについては、あらかじめご本人に説明し了解を得たものについてのみ、ご負担いただく場合があります。

入居・退去について

□入居条件等:

- ① 要介護度1以上の方。
- ② 基本的に函館市の被保険者の方。
- ③ 身元引受人を1名以上立てる事ができる方。
- ④ 自傷、他害のおそれがない方。
- ⑤ 入居の優先順位は、介護の必要性や生活環境等を考慮し決定させていただきます。

□入居手続き:

- ① 入居申込後、入居基準による審査を経て、入居契約の手続きを行います。
- ② 契約締結前に、担当者が重要事項説明書に基づいて説明を行いますので、十分納得の上で、ご契約願います。
- ③ 契約締結日から14日以内であれば、当方へ通知することで、契約を解除できます。

□退去事由:

- ① 契約上の禁止または制限された行為をした場合。
- ② 利用料を正当な理由がなく、2ヶ月以上滞納した場合。
- ③ 入居申込書に虚偽の事項を記載する等、不正な手段により入居した場合。
- ④ 入居者の行動が、他の入居者の生命、身体に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の介護方法ではこれを防止することができない場合。



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。
介護付有料老人ホーム こうじゅ

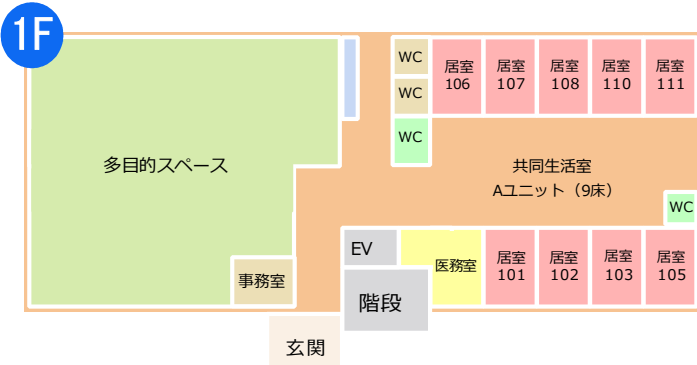
〒040-0072 函館市亀田町7-1
TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

地域密着型特別養護老人ホーム

【定員29名】

（ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、入所定員29人以下で、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供します。



多目的スペース



全個室・ユニット型 (定員29名)



ユニットケアとは、居室が全室が個室であり、1ユニット10人以下のプライバシーに最大限配慮した部屋作りのなかで、専従スタッフと一緒に「今までと変わらない生活を送れること」を

サービス内容

□お食事

栄養士が献立を作成し、入居者の心身の状況や嗜好を考慮し、普通食やソフト食等を提供します。

□排泄

身体能力に応じてトイレ誘導、ポータブルトイレを使用します。入居者様の身体能力を最大限活用した援助を行います。

□機能訓練

心身等の状況に応じ日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

□レクリエーション

日々の運動や娯楽等のレクリエーションを実施。また、料理作りや毎月様々なイベントなどを開催します。

□入浴

個々の身体状況に合わせ、椅子に座った状態で寝たまま入浴できる浴槽でプライバシーを考慮しながらの入浴となります。

□健康管理

協力医療機関と密接に連携し、入居者様の健康維持と緊急の対応に、十分配慮いたします。

□相談・助言

生活相談員が皆様の日常生活における心配事や悩み等について、いつでも相談に応じます。

入居について

□入居条件等

- ・要介護度3以上の方。
- ・基本的に函館市の被保険者の方。
- ・身元引受人を1名以上立てる事ができる方。
- ・自傷、他害のおそれがない方。
- ・入居の優先順位は、介護の必要性や生活環境等を考慮し決定させていただきます。



延命を希望される方や病気の症状などによる苦痛や不快感を緩和し、精神的な平穏や残された生活の充実を優先させるために、終末期医療が必要と判断された場合には、鴻寿会グループ内の対応可能な施設へ転居していただいております。

ご利用料金

A 介護サービス費

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費

※自己負担割合 1割の場合
(30日の場合)(単位:円)

料 金	要介護3	要介護4	要介護5
	24,840 円	27,030 円	29,130 円
日 額	828 円	901 円	971 円

B 滞在費

※自己負担割合 1割の場合
(30日の場合)(単位:円)

負担限度額	料 金
第1段階	26,400 円
日 額	880 円
第2段階	26,400 円
日 額	880 円
第3段階①	41,100 円
日 額	1,370 円
第3段階②	41,100 円
日 額	1,370 円
第4段階	61,980 円
日 額	2,066 円

C 食費

※自己負担割合 1割の場合
(30日の場合)(単位:円)

負担限度額	料 金
第1段階	9,000 円
日 額	300 円
第2段階	11,700 円
日 額	390 円
第3段階①	19,500 円
日 額	650 円
第3段階②	36,000 円
日 額	1,200 円
第4段階	36,000 円
日 額	1,200 円

○食事負担額の1,200円の内訳(朝食320円、昼食380円、夕食380円、お茶代120円)

□加算料金

※自己負担割合 1割の場合 (30日の場合)(単位:円)

加 算 名	日 額	月 額
看護体制加算(Ⅰ)	12 円	360 円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46 円	1,380 円
初期加算 (入所日から30日以内の期間)	30 円	900 円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46 円	1,380 円
外泊時費用 (1ヶ月に6日迄を限度)	246 円	1,476 円
療養食加算 (1日に3回を限度)	6円 (1回につき)	540 円
個別機能訓練加算	12 円	360 円
科学的介護推進体制加算		40円/月
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(自己負担金+加算)×14.0%を ご負担いただきます。	

- 加算要件により別途費用をいただく場合があります。
- 病院代や薬代、理美容代、嗜好品などに関わる費用は別途いただきます。
- 紙おむつ、パット類は施設負担となります。
- 社会福祉法人による利用者負担軽減制度を利用できる場合があります。



利用者負担限度額段階

第1段階	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が市民税非課税であり預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計2,000万円以下、配偶者がいない方は1,000万円以下の方
第2段階	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,650万円以下、配偶者がいない方は650万円以下の方
第3段階①	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,550万円以下、配偶者がいない方は550万円以下の方
第3段階②	次のいずれも満たす方 ・世帯全員および配偶者が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方 ・預貯金等の合計額が、配偶者がいる方は合計1,500万円以下、配偶者がいない方は500万円以下の方
第4段階	・本人が課税世帯の方または預貯金等の合計額が上記金額を超える方 ・本人が第1～第3段階の方で、配偶者が課税、または夫婦の預貯金等の合計額が上記金額を超える方



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。
地域密着型特別養護老人ホーム こうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1
TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

住宅型有料老人ホーム

【定員：38名】

高齢者が住みなれた地域の中で、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するため、住まいと食事との安心を提供いたします。

ホームには、職員が365日、24時間体制でお世話いたします。緊急時においては協力医療機関と万全な体制を構築しており迅速に対応いたします。

サービスや介護事業者の自由

万が一介護が必要になった場合でも、居宅サービスの対象となりますので、訪問介護・訪問看護・通所介護など、ケアプランに基づいた外部介護事業者様の各種サービスをご自由に選択し、ご利用いただけます。介護費用は介護を受けた分のみですので、リーズナブルといえます。

ホームの特徴

□ホーム内には、お世話する職員が365日、24時間体制で待機しています。

□緊急時においても、協力医療機関と万全な医療体制を構築しており迅速に対応いたします。

□協力医療機関との連携を取り、24時間連絡体制を確保しております。

サービス内容

□生活支援

日中は1～2名、夜間においてもオンコール体制、時間毎の巡回、臨時的な介護等を行います。常時介護が必要な方は、外部の事業者による訪問介護等の介護サービスを利用していただきます。

□生活相談・助言

職員が日常生活における心配や悩み事等のご相談にいつでも応じます。

□健康管理

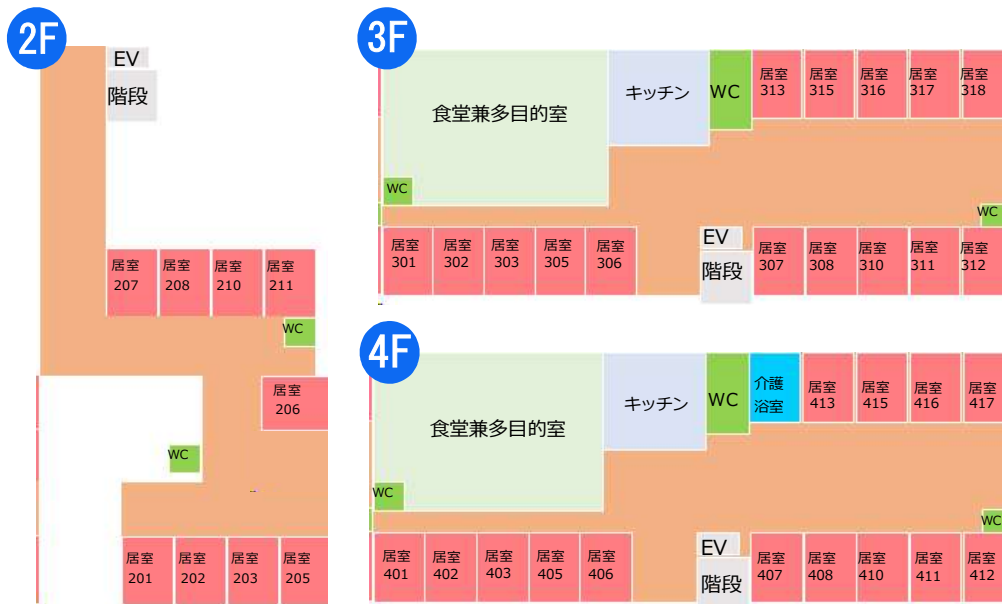
年2回の定期健康診断の機会提供をし、協力医療機関と密接に連携することで、入居者の皆様の健康維持と緊急の対応に十分に配慮いたします。

□食事の提供

栄養士による献立によりバランスのとれた食事を提供します。

□レクリエーション

日々の運動や娯楽等のレクリエーション、さらに毎月1回程度のイベントを提供します。例えば、時節の折々にバスでの観光ドライブや映画鑑賞会などを行っています。また、生活リハビリの一環として、調理作業も取り入れています。



ご利用料金

A 入居後の費用

(30日の場合)(単位:円)

区分	家賃	食費	管理費	光熱水費	冬季暖房費	合計
料金 (洗面トイレなし)	30,000円 (一部屋)	36,000円 (30日間の場合)	18,000円	8,000円	6,000円 11月～4月	92,000円 (冬期 98,000円)
料金 (洗面トイレ付き)	35,000円 (一部屋)	36,000円 (30日間の場合)	18,000円	8,000円	6,000円 11月～4月	97,000円 (冬期 103,000円)

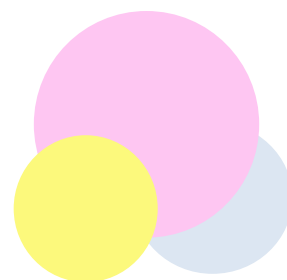
※食費については、朝食320円・昼食380円・夕食380円・お茶代120円となっております。(消費税含)

※夏期間(5月～10月)はご希望により、月額6,000円にて冷房の設置が可能です。

B その他利用料

寝具等のリネン	2,000円(税込)/月
タオル等使用	3,000円(税込)/月
通院介助	800円(税込)/30分 協力医療機関外で特別に対応する場合
洗濯代・理容費	実費分
オムツ代や日用品の購入	

※上記に定めのないものについては、あらかじめご本人に説明し了解を得たものについてのみ、ご負担いただく場合があります。



共有施設
食堂(多目的室兼用)
エレベーター
共用トイレ、共用洗面所
洗濯場、乾燥機

その他の設備
自動火災報知装置
消火設備
避難設備
各室コールボタン



- 居室の権利形態/利用権方式
- 利用料支払方式/月払い方式
- 入居時の要件/要支援・要介護
- 介護保険/在宅サービス利用可
- 居室区分/全室個室
- 居室数/38室

入居について

□入居条件等

- ① 原則として、身の回りのことがご自身で出来る方。
- ② 身元引受人を1名以上立てることが出来る方。
- ③ 自傷、他害のおそれがない方。

□入居手続き

- ① 入居申込後、入居基準による審査を経て、入居契約の手続きを行います。
- ② 契約締結前に、担当者が重要事項説明書に基づいて説明を行いますので、十分納得の上でご契約願います。
- ③ 契約締結日から14日以内であれば、当方へ通知する事で契約を解除できます。
- ④ 介護が必要な方は、外部の事業所による訪問介護等の介護サービスを、利用する必要があります。



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

住宅型有料老人ホーム こうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1
TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109



認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護）

【定員12名】

認知症対応型デイサービスは、認知症の方に専門的なケアを日帰りで提供し、可能な限り自立した在宅生活を送ることができるよう支援します。
また、ご自宅にこもりがちな方の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、介護するご家族の身体的・精神的な負担軽減なども目的としています。

1日のスケジュール

サービス提供時間(9:30～17:00)



○短時間のご利用も対応致します。

通常のサービス提供時間は9:30～17:00迄ですが、お客様のニーズに合わせ短時間でのご利用も承ります。

サービス内容

☐送迎

身体状況等を把握した上で、ご自宅まで伺います。リフト付きの送迎車で送迎を行います。



☐健康管理

血圧・脈拍・体温等の健康状態を確認します。緊急時等必要な場合には主治医あるいは、協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。

☐相談・助言

当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

☐お食事

栄養に配慮した食事を提供します。食事制限のある方やお粥、ソフト食等の様々な形態が必要な方にも対応させていただきます。



昼食代は
一食300円

☐レクリエーション

日々の運動や娯楽等のレクリエーションを実施。また、音楽療法や手作り料理等、毎月様々なイベントを開催します。

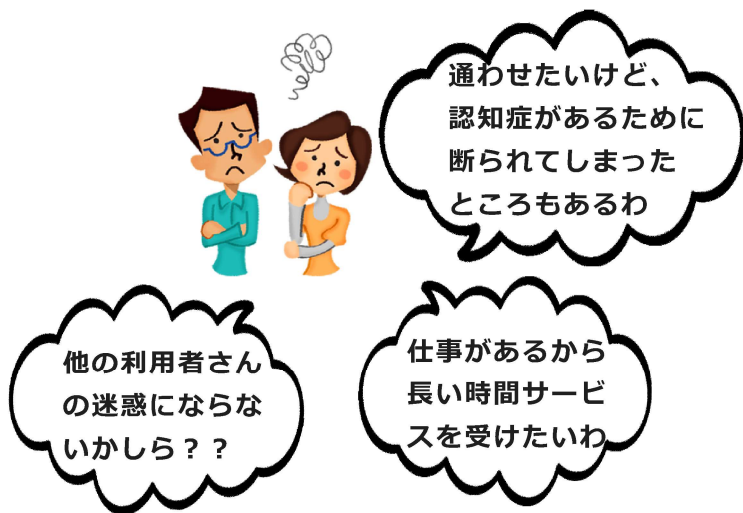
☐入浴

広い浴室でくつろいで頂けます。車椅子の方も入浴出来る特殊浴槽もございます。



☐個別機能訓練サービス

機能訓練計画を作成し、身体状況に合わせ生活機能向上を目的とした訓練を実施します。



お一人おひとりに寄り添い、
その方にあったサービスを提供いたします。

日曜・祝日・元日も
365日年中無休です。

一日体験が無料！

見学・相談などお気軽にご相談ください。

ご利用料金

介護サービス費

○認知症対応型通所介護費

7～8時間未満 サービス提供時間 (9:30～17:00)

介護度	介護費	サービス提供 体制強化 加算(Ⅱ)	入浴 介助(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	食事負担額 (利用毎)	合計 全サービスを 利用した場合
要介護1	894 円	18 円	40 円	27 円	300 円	1,279 円
要介護2	989 円					1,374 円
要介護3	1,086 円					1,471 円
要介護4	1,183 円					1,568 円
要介護5	1,278 円					1,663 円

6～7時間未満 サービス提供時間 (9:30～16:30)

介護度	介護費	サービス提供 体制強化 加算(Ⅱ)	入浴 介助(Ⅰ)	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	食事負担額 (利用毎)	合計 全サービスを 利用した場合
要介護1	790 円	18 円	40 円	27 円	300 円	1,175 円
要介護2	876 円					1,261 円
要介護3	960 円					1,345 円
要介護4	1,042 円					1,427 円
要介護5	1,127 円					1,512 円

○入浴介助、個別機能訓練加算につきましては、必要に応じ利用された場合、ご負担となります。

○科学的介護推進体制加算として40円/月をご負担頂きます。

○加算条件により別途費用をいただく場合があります。

○介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本料金+各加算)×利用回数×加算率(18.1%)を乗じた金額がご負担となります。

見学・無料体験 受付中！

□営業時間8:30～17:30 □サービス提供時間9:30～17:00

□営業日：月曜日～日曜日

365日、年中無休で営業しております。



※ご不明な点はお気軽にご相談下さい。

認知症対応型デイサービスこうじゅ

〒040-0072 函館市亀田町7-1

TEL 0138-41-5100(代表) FAX 0138-41-5109

アクセスMAP



「ケアステーションこうじゅ」では、ご利用される方々が住み慣れた地域において健康で生きがいを持ち、安心して生活できる施設づくりを目指し、平成12年5月に開設した在宅複合型施設です。地域の皆様に貢献し明るく安心できる第二の我が家をモットーに、地域に根ざした福祉の拠点として、質の高いサービス提供をできるよう努めてまいります。

社会福祉法人函館鴻寿会
ケアステーションこうじゅ
〒040-0072 函館市亀田町7番1号
TEL:0138-41-5100 FAX:0138-41-5109

デイサービスセンター/短期入所生活介護/障害者短期入所
 ケアプランセンター/地域密着型特別養護老人ホーム
 介護付有料老人ホーム/住宅型有料老人ホーム
 認知症対応型デイサービス



協力医療機関	深瀬医院 函館市松川町30-12 TEL:0138-41-1221 FAX:0138-40-1245
診療科目	内科・漢方内科・リハビリテーション科・歯科・歯科口腔外科
協力内容	緊急時の受入れ・治療協力・健康診断・健康相談など